

報告第4号

平成29年度西脇市水道事業会計予算の建設改良費の繰越しについて

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第1項の規定により、平成29年度西脇市水道事業会計予算について別紙繰越し計算書のとおり予算繰越ししたので、同条第3項の規定により報告する。

平成30年6月7日

西脇市長 片山 象三

平成 29 年度 西脇市 水道事業 会計 予算繰越 計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

(単位：円)

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳		不 用 額	翌年度繰越額に係る繰越たの購入限度額	説明
						損 益 保 留 資 金	出 資 金			
1	資本的支出	1 建設改良費	378,490,000	357,336,298	4,800,000	4,800,000	0	16,353,702	0	年度内に支払義務が発生しなかつたため。